

奥多摩町・師岡町長メッセージ 『緊急事態宣言の解除を受けて』
～引き続き感染予防・感染拡大防止対策へのご協力のお願い～

令和3年6月21日

町民皆様・町内事業者皆様には、昨日解除となりました『緊急事態宣言』の約2か月にわたる期間中、大変ご不便をおかけいたしました。感染予防・感染拡大防止にご理解・ご協力をいただき、当町においては、これまで町内で市中感染につながるような感染は発生しておりません。あらためて、深く感謝申し上げます。

国は、昨日20日をもって「緊急事態宣言」を解除し、感染の再拡大への対策を講じるため「まん延防止等重点措置」に移行し、その期間を本日から7月11日までとしました。

一方、東京都は、その重点措置の対象区域を、23区のほか多摩地区の全ての市（26市）と瑞穂町・日の出町とし、対象区域外の当町や檜原村を含む都内全域において、引き続き、人の流れを抑制し、人と人との接触機会を削減して、感染の再拡大を徹底して抑え込むとして、都知事が臨時会見を行い、都民・都内事業者に対して、

- 引き続き、昼間も夜間も不要不急の外出自粛（ステイホーム）の徹底
- 飲食店には、引き続き、営業時間の短縮と、原則、酒類提供の停止を要請（ただし、国や都の定める条件を満たす場合のみ酒類を提供可能

などの対応を、強く要請されました。

町においては、「まん延防止等重点措置」の対象区域外ではありますが、都の対応並びに、引き続き、町内における感染予防・感染拡大防止を図るために、

- 町施設（福祉会館・文化会館・社会体育施設）の夜間閉館時間の段階的緩和
～6月20日までの夜8時閉館を、21日から7月11日まで1時間延長し夜9時閉館～
- 町行事のうち、町外から不特定多数参加の行事は引き続き中止

とするほか、都の要請の周知徹底などの対応を決定したところです。

緊急事態宣言解除後も、気を緩めることなく、町民皆様・町内事業者皆様と一体となって、感染予防・感染拡大防止を徹底してまいりたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。特に、夏の観光シーズンを控え、町内観光事業者皆様には、いま一度、店舗内の感染防止対策をご確認いただき、店舗内・施設内が密閉・密集・密接のいわゆる3密状態とならないよう、状況によっては入場制限も含めご対応くださいますよう、あらためてお願いいたします。

また、町といたしましても、都の重点措置対象区域外であっても、都内全域において不要不急の外出自粛が要請されており、また、飲食店についても営業時間の短縮要請、酒類提供も対象区域内と同様の措置が要請されていることから、観光客向けのメッセージを发出し、東京都をはじめ報道機関を通じて広く周知してまいります。

一方、ワクチン接種の実施にあたっては、町内医療機関のご協力を得て、接種を希望される町民皆様が安全で安心して接種できるよう万全の体制を確保し、国からのワクチン供給状況に応じて、これまでに町内高齢者施設等の利用者並びに従事者の方のほか、在宅の85歳以上の高齢者の方の接種を2回完了したところであり、現在、75歳以上の高齢者の方を対象に1回目の接種が完了したところでもあります。今後、65歳以上の高齢者の方に日時指定通知とともに接種券を、まず、氷川・小河内地区の方、次に、古里地区の方に順次発送し、政府方針の「希望する高齢者の7月末までの接種完了」を受け、古里地区の皆様は8月上旬完了予定のうち、7月末完了を希望される方に1週間前倒しの日程を確保しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、町では、すべてのワクチン接種について10月末完了を目途としており、64歳以下の皆様の接種日程について、今後、広報おくたま7月号、町ホームページや防災行政無線などを通じて、具体的にお知らせいたしますので、ご理解をお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染予防・感染拡大防止、そして、ワクチン接種の実施について、皆様の更なるご理解並びにご協力を重ねてお願い申し上げます。